第19 連結散水設備

機器点検

	<i>у</i> устиг 71	点	ħ	鱼 巧	頁	目		点	検	方	法	判 定 方 法(留意事項は※で示す。)
				周 囲	の	状	況	目視により確	認する。			周囲に使用上及び消防ポンプ自動車の接近に支障となるものがなく、送水活動に障害となるものがないこと。
3	关 7	ĸ		外			形	目視により確	認する。			ア 漏れ、変形、損傷等がなく、異物が入っていないこと。 イ 差込み式のものにあっては、爪部分、スプリング部分等に錆等がないこと。 た、ねじ式のものにあっては、ねじ山のつぶれ等がないこと。 ウ 保護具が設けてあるものにあっては、保護具の変形、損傷等がないこと。 ***********************************
選				本			体	目視及びホー 具を用いて確		み金具と	又はねじ式金	ア パッキンの老化、損傷等がないこと。 イ ホース等の着脱が容易であること。
				標識	及び	系 統	図	目視により確認	認する。			ア 連結散水設備の送水口である旨の標識並びに送水区域、選択弁及び送水口を明 示した系統図が適正に設けられていること。 イ 標識等に損傷、脱落、汚損等がないこと。
	-	-		周囲	の	状	況	目視により確	認する。			周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。
	選 拮	沢	弁	表			示	目視により確認	認する。			開閉方向及び選択弁である旨の表示に汚損、不鮮明な部分がなく、適正にされていること。
				外			形	目視により確	認する。			漏れ、変形、損傷等がなく、操作部分に緩み、脱落等がないこと。
				機			能	開閉操作によ	り確認す	る。		開閉操作が容易にできること。

一斉開放弁 (電磁弁等	周囲の状況等	目視により確認する。	火災による被害を受けるおそれのない放水区域外等の場所に設けられているか又 は耐熱保護板等による耐熱措置が適切に講じられていること。
を含む。)	外形	目視及びドライバー等により確認する。	漏れ、変形、損傷、著しい腐食、電磁弁等の端子の緩み、脱落等がないこと。
	機能	一斉開放弁の二次側の止水弁を閉止すると ともに排水弁を開放し、手動起動操作部の操 作により確認する。	開閉機能が正常であること。
	管及び管継手	目視により確認する。	ア 漏れ、変形、損傷等がないこと。 イ 他のものの支え、つり等に利用されていないこと。
	支持金具及びつり金具	目視及び手で触れることにより確認する。	脱落、曲がり、緩み等がないこと。
配管等	耐熱措置(配管の接続にフランジ継手を 用いるものに限る。)	目視により確認する。	ア 配管の継手及びバルブ類の耐熱措置に脱落、破損等がないこと。 イ 耐熱措置が適正に講じられていること。
	バールーブー類	目視及び操作により確認する。	ア 漏れ、変形、損傷等がないこと。 イ 開閉位置が正常であり、開閉操作が容易にできること。 ウ 「常時開」又は「常時閉」の表示が適正であること。
	外形	目視により確認する。	ア 変形、損傷等がなく、他のものの支え、つり等に利用されていないこと。 イ 閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるものにあっては、漏れがないこと。
	散水分布障害	目視により確認する。	ヘッドに散水分布の障害となる塗装、異物の付着等がなく、かつ、周囲に散水分布 の障害となるものがないこと。
散水ヘッド	感熱障害 (閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるものに限る。)		ア 感熱を妨げるおそれのある塗装、異物の付着等がないこと。 イ ヘッドの周囲に感熱を妨げるものがないこと。
	未警戒部分	目視により確認する。	間仕切り、たれ壁、ダクト、棚等の変更、増設、新設等による未警戒部分がないこと。 ※ 散水に影響をあたえるヘッドとその周囲との関係は、スプリンクラー設備のスプリンクラーヘッドの点検要領に準じること。
耐震	措置	目視及びスパナ等により確認する。	ア 可とう式管継手等に漏れ、変形、損傷、著しい腐食等がないこと。 イ アンカーボルト、ナット等に変形、損傷、緩み、脱落、著しい腐食等がないこと。 と。 ウ 壁又は床部分の貫通部分の間隔、充てん部については、施工時の状態が維持されていること。